

「教育研究等への効果」に関する重点評価の方法について（案）

概要

- 事務局による平成23年度概算要求事業の評価案について、「教育研究等への効果」を中心に、戦略カテゴリー毎に委員で分担いただき、「整備方針」等を踏まえ、「重点評価シート」(+添付資料)をご確認いただく。
- 事務局評価案に修正がある場合は、別紙に「(評価の)修正案」及び「コメント(修正する理由)」をご記入いただく。
- 利害関係のある法人(現在、委員が所属している法人)の事業については、施設検討会の運営規則に基づき、評価を行わないこととする。

評価の対象

- 戦略カテゴリー①～⑤のうち、事務局評価案が「S」「A」「B」評価の事業を対象とする。

ご担当いただくカテゴリー

A委員	戦略カテゴリー②、⑤(一部)
B委員	戦略カテゴリー①(一部)
C委員	戦略カテゴリー①(一部)、⑤(一部)
D委員	戦略カテゴリー④(4人の委員で分担)

E委員	戦略カテゴリー④(4人の委員で分担)
F委員	戦略カテゴリー④(4人の委員で分担)
G委員	戦略カテゴリー①(一部)、③
H委員	戦略カテゴリー④(4人の委員で分担)

戦略カテゴリー①: 国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実
 戦略カテゴリー②: 国際化の推進機能の充実
 戦略カテゴリー③: 高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実

戦略カテゴリー④: 大学等の特性を生かした多様な教育研究機能の充実
 戦略カテゴリー⑤: 学生支援・地域貢献など大学等の戦略を踏まえ必要な機能の充実

スケジュール

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| 7月23日(金)～8月 6日(金) | 各委員において重点評価の実施、事務局へ別紙の提出 |
| 8月 9日(月)～ 13日(金) | 事務局における各委員の修正案のとりまとめ |
| 8月16日(月) | 国立大学法人等施設整備に関する検討会(第3回)の開催 |